

7 月臨時教育委員会 会議結果	
日 時	令和 7 年 7 月 2 9 日（火） 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 1 5 分
場 所	教育長室
出 席 委 員	松田教育長・市川職務代理人・末木委員・上原委員・川口委員
出席事務局職員	飯田教育部長・近藤教育総室長（総務課長兼任）・大森学校教育課長・田中甲府商業高等学校校長・矢崎甲府商業高等学校教頭・花輪甲府商業高等学校事務長・菱山総務係課長補佐・坂本総務課主任
署 名 委 員	
委 員 会 書 記	
・会議録署名委員の指名 市川職務代理人	
松田 末木 市川 川口 上原	
1 開会 松田教育長 ただいまから 7 月臨時教育委員会を開会します。 はじめに、お諮りいたします。 この会議につきましては、教科用図書の採択を議題としておりますので、静ひつな採択環境を確保するために、秘密会にいたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。 （「異議なし。」と呼ぶ者あり） 松田教育長 異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、本会を秘密会といたします。 なお、義務教育諸学校の教科用図書の採択に係る教育委員会の議事録につきましては、公表に努めるように規定されていることから、今回の会議録につきましては、公表いたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。 （「異議なし。」と呼ぶ者あり） 松田教育長 異議なしと認め、会議録は公表することとします。	

会議録署名委員の指名

市川職務代理者を指名

2 議事

(1) 議題

松田教育長

第19号 令和8年度使用甲府商業高校教科用図書の採択について
資料に基づき、矢崎甲府商業高等学校教頭より説明をお願いいたします。
(矢崎甲府商業高等学校教頭から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
御意見、御質問等はありませんか。
よろしいでしょうか。
では、原案のとおり決定いたしました。
【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

甲府商業高等学校の皆様につきましては、御退室をお願いしたいと思います。
(田中甲府商業高等学校校長・矢崎甲府商業高等学校教頭・花輪甲府商業高等学校事務長
退室)

松田教育長

議題 第20号 令和8年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
資料に基づきまして、大森学校教育課長より説明をお願いします。
(大森学校教育課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
御意見、御質問等はありませんか。

上原委員

24ページ羽黒小学校の教科書採択の件になりますが、同じ小学5年生でも、例えば善誘館小学校では社会等の教科が加わっていることが確認できますが、それは先ほど説明でもあった、総

合的な判断のもと、対象のお子さんが普通の教科書でも対応できると判断されたということでしょう。

大森学校教育課長

はい。その通りです。

記載したもの以外の教科書につきましては、文部科学省の検定本や文部科学省で著作権を持っている教科書を使用しております。

上原委員

ありがとうございました。

松田教育長

特別な教科書を採択する児童については、基本的に知的障がいである児童ということでしょう。

大森学校教育課長

はい。

他の障がい種別の児童につきましては、基本的には通常学級の児童と同じ教育課程となります。

松田教育長

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定いたしました。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

3 その他

松田教育長

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 閉会

松田教育長

それではこれをもちまして、7月臨時教育委員会を閉会します。